市内のご家庭・事業所等への

再エネ設備導入を支援します

再生可能エネルギー設備の種類

補助単価・率(補助金上限額)

太陽光発電設備

1kWあたり15,000円(上限120,000円)

木質バイオマス燃焼機器(ストーブ)

設置工事費の1/3(上限50,000円)

木質バイオマス燃焼機器(ボイラー)

設置工事費の1/10 (上限150,000円)

太陽熱利用装置

設置工事費の1/10 (上限25,000円)

地中熱利用装置

設置工事費の1/10 (上限100,000円)

対象者

(※既存設備の更新や、全量売電などは対象外です。)

- ●市内に住む(予定含む)方、市内に本店を置く法人又は町内会など
- ●再エネ設備設置工事にあたり、市内業者と工事請負契約をする もしくは市内で購入した再エネ設備を自ら設置する方
- ●3月末まで実績報告書を提出できる方
- ●市税に滞納がない方

募集期間

<u>予算額に達した場合は</u> <u>終了となります。</u>

令和5年4月3日(月)~令和6年2月29日(木)

申込み先

みどりちゃん

鶴岡市市民部環境課

(メール) <u>kankyo@city.tsuruoka.yamagata.jp</u>

(住 所) 〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25 (6階)

※押印が必要な書類を除き、メールで申請等が行えます。

詳しくは...

必要書類や詳しい説明についてはこちら⇒

市HP(⇒QR先)でご確認いただくか、 市環境課(メールor電話35-1247)までお問合せください



恐んなだいずきぬ切え



恐世切ちゅんというしょに 一小野国介及!